揖保川水系　洪水浸水想定区域図　想定最大規模　総括図(図郭図)

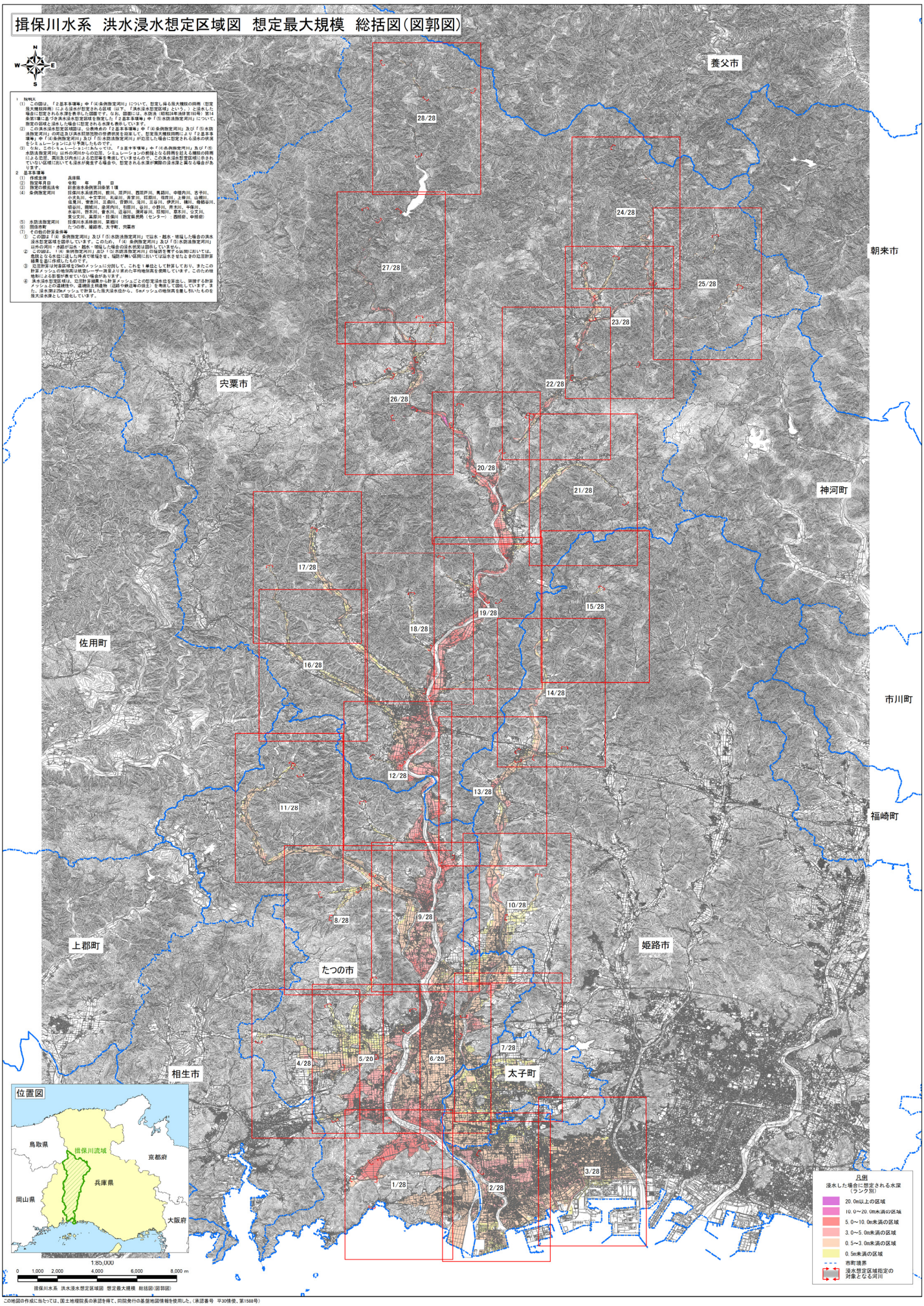

1　説明文
(1)　この図は、「2.基本方針等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2.基本方針等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区間と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
(2)　この洪水浸水想定区域図は、公表済みの「2.基本方針等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を踏まえて、想定最大規模降雨により「2.基本方針等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
(3)　なお、このシミュレーションでは、「2.基本方針等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる時間を超える継続の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本方針等
(1)　作成者名　　兵庫県
(2)　指定年月日　　令和　年　月　日
(3)　指定の根拠法令　　前倉洪水条例第3条第1項
(4)　条例指定河川　　揖保川水系揖西川、龍川、苔戸川、西岡戸川、馬路川、中堀内川、吉子川、小丈丸川、十文字川、私部川、長芋川、荘園川、福原川、上郡川、山槻川、佐見川、寒倉川、三森川、容野川、滝川、三谷川、伊沢川、横川、梅橋谷川、堺谷川、関屋川、桑実内川、和田川、谷川、小野川、青木川、平福川、水谷川、野木川、倉水川、造谷川、瀬渕谷川、稲知川、草木川、公文川、東公文川、高原川・荘園川（指定箇所数（センター）：西揖斐、中揖斐）
(5)　水防法指定河川　　揖保川水系揖保川、栗栖川
(6)　関係市町　　たつの市、姫路市、太子町、宍粟市
(7)　その他の計算条件等
①　この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で洪水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路の溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。
②　この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で堤防全域、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
③　氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュごとの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。
④　洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、明記する計算メッシュの最浅値を、道路防止施設等（図郭や県道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を基し作したものを最大浸水深として図化しています。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号　平30情使、第1888号）